

平成 24 年 1 月 10 日

# 環境活動レポート

## 2011 年

対象期間 平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 12 月 31 日



### 目次

---

---

■環境方針 .....	2
■事業活動の概要 .....	3
■EA21 推進組織図 .....	4
■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較) .....	5
■環境活動の取組みと評価 .....	7
■環境関連法規制の遵守状況 .....	16

## ■環境方針

### <基本理念>

当社は、地球環境保全が人類共通の重要課題であることを認識し、社会の一員として、地球環境の保全と向上に貢献すべく、環境マネジメントシステムを経営の一環として取組み、全ての事業活動において環境保全に配慮した継続的な行動を推進します。

### <行動指針>

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を及ぼしていることを認識、理解した上で、情報通信機器の商品の開発・製造・販売及びメンテナンスの事業活動においては特に、以下の環境保全活動に積極的に取組みます。

1. 事業活動の全領域で、安心・安全を基本とし、資源・エネルギーの有効活用、汚染防止、廃棄物の削減・適正処理及び製品のライフサイクルを通じた環境配慮製品開発及びサービス業務を推進します。
2. 環境に関連する法規制及び各自治体の環境条例、協定及びその他当社が同意する要求事項を遵守すると共に、可能であれば自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
3. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、その活動状況を環境マニュアルに沿って定期的に確認、評価、改善を行います。
  - (1) 電気エネルギー等の節減によるCO2の排出抑制、総排水量及び廃棄物の排出抑制を図る。
  - (2) 化学物質の適正管理を図る。
  - (3) 製品に関する環境配慮の推進を図る。
  - (4) グリーン購入の推進を図る。
4. 基本方針の周知徹底のため、環境教育、社内広報活動の実施により、全従業員が結束して環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。
5. 環境保全関連の行政機関、団体や地域社会における環境保全活動に対し、積極的に参画し社会貢献を推進します。また地域住民、利害関係者との双方向環境コミュニケーションをとり、環境改善を誠実に対応します。
6. 環境活動レポートは、社内外に公表します。

2006年9月1日制定

2008年1月1日改定

2009年1月1日改定

2010年1月1日改定

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役



## ■事業活動の概要

### 1. 事業者名及び代表者名

株式会社 長塚電話工業所

代表取締役 長塚 将

### 2. 所在地

【高津営業所】EA21認証・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【構内常駐関連会社 株式会社 ビューテック】EA21認証・登録範囲

〒213-0013 神奈川県川崎市高津区宇奈根643-3

【本社】EA21認証・登録範囲

〒152-0004 東京都目黒区鷹番2-11-1

【西日本ソリューション事業部】EA21認証・登録範囲

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル9階

### 3. 環境管理責任者及び担当責任者連絡先

環境管理責任者：技術部長 原田 孝雄

担当者：EA21推進事務局 岡田 あい子

連絡先：電話 044-850-1533

FAX 044-850-1534

### 4. 事業内容

情報通信機器の製造販売及びネットワーク関連システム販売

### 5. 事業の規模（2010年12月31日現在）

従業員数

■株式会社長塚電話工業所 9名（本社3名 高津5名 西日本1名）

■株式会社ビューテック 4名

(2)敷地面積 総延床面積 270㎡

【内訳】

■株式会社長塚電話工業所 本社 約79㎡

■株式会社長塚電話工業所 高津営業所 約92㎡

■株式会社長塚電話工業所 西日本ソリューション事業部 約16㎡

■株式会社ビューテック 約83㎡

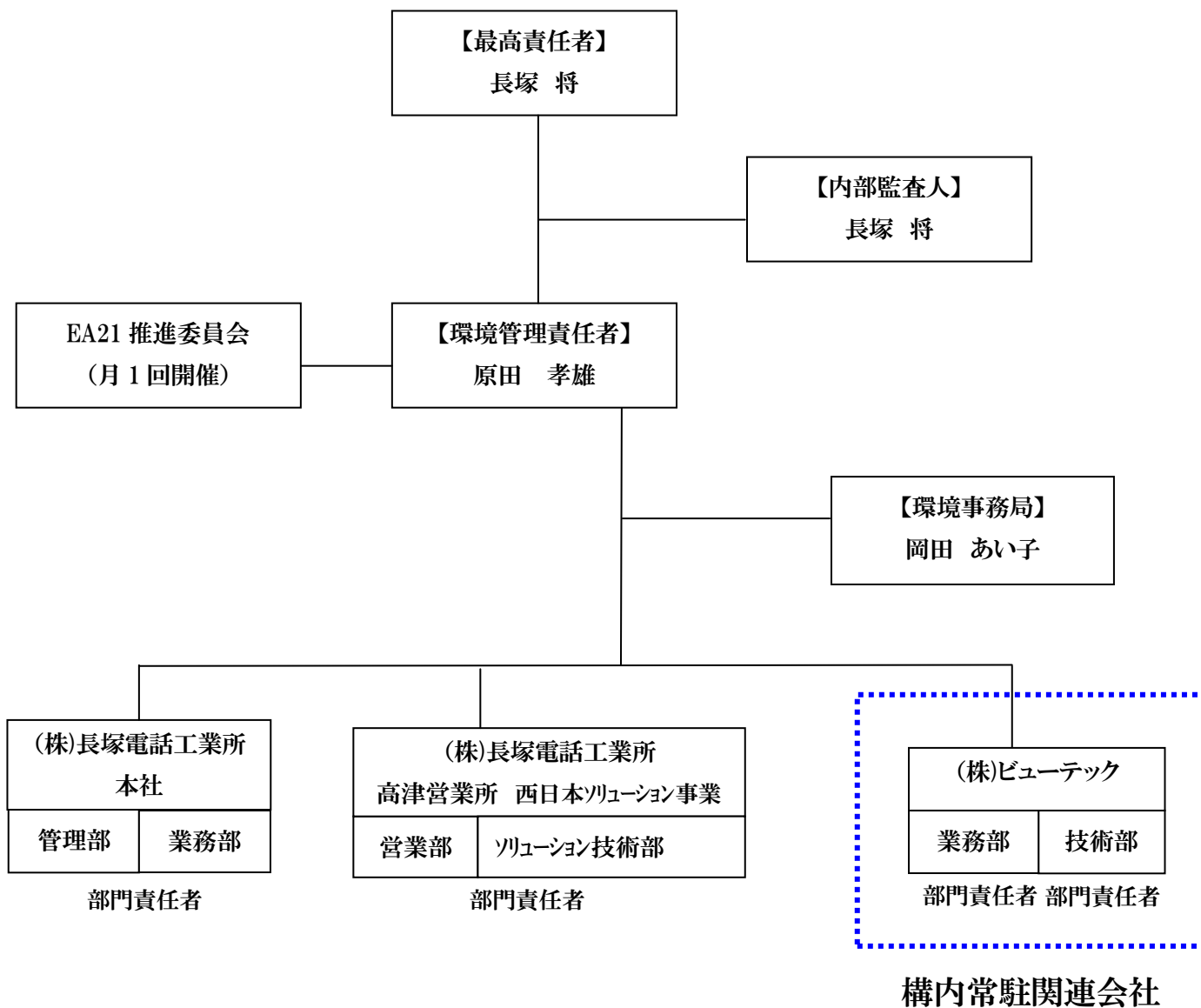
(3)売上高(2010年1月～12月)

■株式会社長塚電話工業所 520百万円

■株式会社ビューテック 206百万円

## EA21 推進組織図

当社 EA21(エコアクション21)の運用組織を下記の通り定める。



## ■環境目標とその実績(環境負荷実績と環境目標比較)

57期の環境目標、削減目標を下記のとおりに定め、環境活動に取り組みました。

### 1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目的 項目	56期 2010/1-12	57期 2011/1-12		58期 2012/1-12	59期 2013/1-12
	基準実績	目標	実績	目標	目標
二酸化炭素の排出抑制 単位 Kg-CO2/百万売上 (排出係数 0.384)	削減率  15.98	-1%  15.82	-16.7%  13.31	-2%  15.66	-3%  15.50
焼却処理廃棄物の 排出抑制 単位 kg/人 (年間延べ人数にて計算)	削減率  9.52	-1%  9.42	-14.1%  8.18	-2%  9.32	-3%  9.23
水資源投入量の抑制 単位 m <sup>3</sup> /百万売上	削減率  0.079	-1%  0.078	-8.9%  0.072	-2%  0.077	-3%  0.076

\* 本社の電力使用量のうち、低圧電力はデータ入手可能であるが、従量電灯については、本社の家主さんのメーターを使用しており、使用量が不明のため、概算として総電力使用量の1/3を本社使用分としてとしている。また本社水使用量については、本社の家主さんのメーターのみで使用量が不明なために、概算として1か月、0.5 m<sup>3</sup>を水使用量としている。

西日本ソリューション事業部はレンタルオフィスであるために、レンタル会社からの個別の電気使用量、一般廃棄物(テナントビル一括)及び水使用量についての情報入手が不可能であるために、上記目標値には含まれていない。

今期から、三大環境目標につきましては、2010年(第56期)のデータをベースに、目標値には原単位を採用することにしました。

- ①二酸化炭素の排出抑制目標は、本社、高津営業所、ビューテックの共通目標としています。西日本ソリューション事業部はデータ取得不可のため、数値目標は設定しませんが、排出抑制のための実施項目は他の事務所と同様に行いません。
- ②焼却処理廃棄物の排出抑制目標は、本社、高津営業所、ビューテックの共通目標としています。西日本ソリューション事業部はデータ取得不可のため、数値目標は設定しませんが、排出抑制のための実施項目は他の事業所と同様に行います。
- ③水資源投入量の抑制目標は、本社、高津営業所、ビューテックの共通目標としています。西日本ソリューション事業部はデータ取得不可のために、数値目標は設定しませんが、節水を心がけていきます。

2. 上記の主要な環境目標の他に、以下の目的も取組み推進します。

**① 化学物質の管理の徹底**

ヘキサン保管庫でのヘキサンの適正管理を継続して行います。共晶半田の測定も定期的  
に実施し、適正管理を実施します。

**② 製品に関する環境配慮**

個装箱省略(箱エコ)の推進、修理データの体系化と蓄積は、着実に継続実施します。  
「情報連絡票」の運用の見直しと運用を実施します。製品に関する3R の推進活動も  
充実させていきます。

**③ グリーン購入の推進**

積極的にエコ商品購入を進め、事務用品、備品等のグリーン購入比率70%を維持  
します。また、資材のグリーン調達を推進します。

**④ 5S・4定の徹底**

3か月に1回、部門会議を開き、部門毎に5S4定を推進する方法を考えます。

## ■環境活動の取組み内容と評価

### 1. 二酸化炭素の排出抑制

#### 【取組み内容】

- 1) 直射日光の遮断(シャッター管理)
- 2) 5月～10月給湯器の使用停止
- 3) サーキュレーターの使用の徹底、空調温度の適正化
- 4) 休憩時(正午12時～午後1時)の消灯
- 5) 電気機器未使用時の電源 OFF
- 6) エアコンフィルターの掃除(当番制の導入)



#### 【評価】

##### 削減目標達成

活動計画における6つの実施項目をきちんと実行した。

今期から新たに設定した取組み、2)5月～10月給湯器の使用停止は二酸化炭素排出抑制には効果的だった。液化天然ガス使用のガス給湯器で、使用量は多くはないが、環境負荷の高いエネルギーなので実施することに意義はあった。

その他、以下の実施事項も目標達成のプラス要因に繋がったと考えられる。

- ①作業場の業務用エアコンが不調だったために、省エネ型業務エアコンに買い替えたこと。
- ②エアコンの買換えに伴い、高津の低圧電力契約の見直しを行い、2契約を1契約に変更したこと。これにより基本契約の経費削減とともに、電力量の削減に繋がった。
- ③同時に作業場に防災ビニールカーテンを設置し仕切りを設け、エアコンの効率的運転を行ったこと。
- ④3.11の東日本大震災による節電要請により、今まで以上に節電意識を高める必要があったこと。夏場の節電の一環として通常よりも夏季休暇を長くしたこと。
- ⑤白熱球をLEDタイプに変えたこと。
- ⑥以前よりさらに省エネ機能の複合機に入れ替えたこと
- ⑦本社使用の社用車をハイブリッド車に買い替えた。ただし、時期が10月末ということで、その効果の程は来期の楽しみとしたい。

## 2. 焼却処理廃棄物の排出抑制

### 【取組み内容】

- 1) 廃棄物出しの当番制
- 2) 廃棄物の分別化の徹底
- 3) コピー用紙裏面利用の徹底、両面縮小機能の利用
- 4) コピー用紙購入量の調査
- 5) 社内会議資料の電子化、FAX 送信から PC 送信への移行
- 6) ミスプリ防止のためのプリンタ設定確認



### 【評価】

#### 削減目標達成

今年から原単位を採用した

前期まで2期連続で未達成になっていた環境目標であっただけに、今期達成できたことは良かった。活動計画における6つの実施項目をきちんと実行したことが結果に繋がった。

特に、ゴミの分別化は、EA21 活動の当初よりもさらに細分化してきているのだが、ゴミの排出状況をチェックすると、きちんと分別されていて、社員の身についてきていることを実感した。躰が大事である。

その他では、今年入れ替えた省エネ機能の複合機に、従来は搭載されていなかったミスプリ防止機能を導入した結果、紙の無駄を抑制することができた。紙はリサイクルする資源ゴミだが、廃棄物全体を減量化するという点においては、良い導入だったと思う。

今年から原単位を採用し、一人当たりの年間排出量を目標値とした。外勤の人数が増えると一人当たりの年間排出量は減り、内勤が増えると一人当たりの年間排出量が増えるということになり、社員の仕事内容と在社状況に左右されるということを考慮する必要がある。

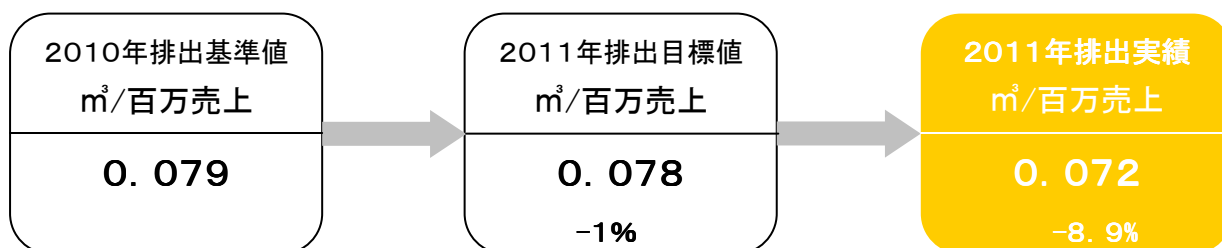
来期は社員数も増加する予定なので、新入社員に対しては EA21 の環境活動教育をきちんと行い、取組み内容を理解し実践してもらうよう指導したい。



### 3. 水資源投入量の抑制

#### 【取組み内容】

- 1) トイレ節水グッズの管理
- 2) 洗い物時の洗い桶使用



#### 【評 価】

##### 削減目標達成

今期から原単位を採用した。

前期に引き続き、削減目標達成。水の絶対的使用量が少ないが、節水意識を持って行動した。

その他目標達成理由として

①売上が昨年度よりも若干上がったこと。

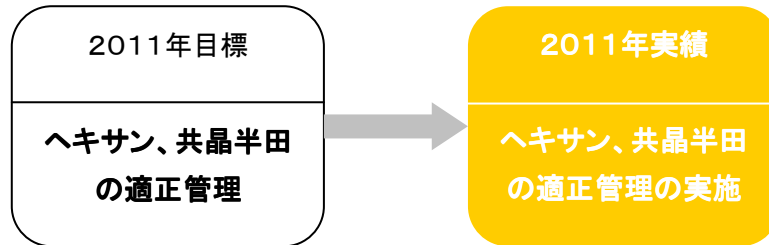
②社員が増えたものの、外部作業等が多いため内勤時間が少なく、事務所内の水使用が増加していないこと。

来ものこのまま節水に努め継続していくが、来期は社員数が増える予定もあり、数値にどう影響が出るかチェックしていきたい。

## 4. 化学物質の適正管理

### 【取組み内容】

- 1)ヘキサンの適正管理・使用記録
- 2)共晶半田の計測と適正管理



### 【評 価】

#### 目標達成

活動計画における2つの実施項目を、日々きちんと実行している。  
このまま活動は継続維持していくことが重要である。

## 5. 製品に関する環境配慮

### 【取組み内容】

- 1) 修理データの蓄積と活用システムの構築
- 2) ユーザーへの個装箱省略(箱エコ)の推進
- 3) 「情報処理票」の運用の見直し
- 4) EA21 活動の対外的 PR の推進
- 5) 製品開発における3R の推進

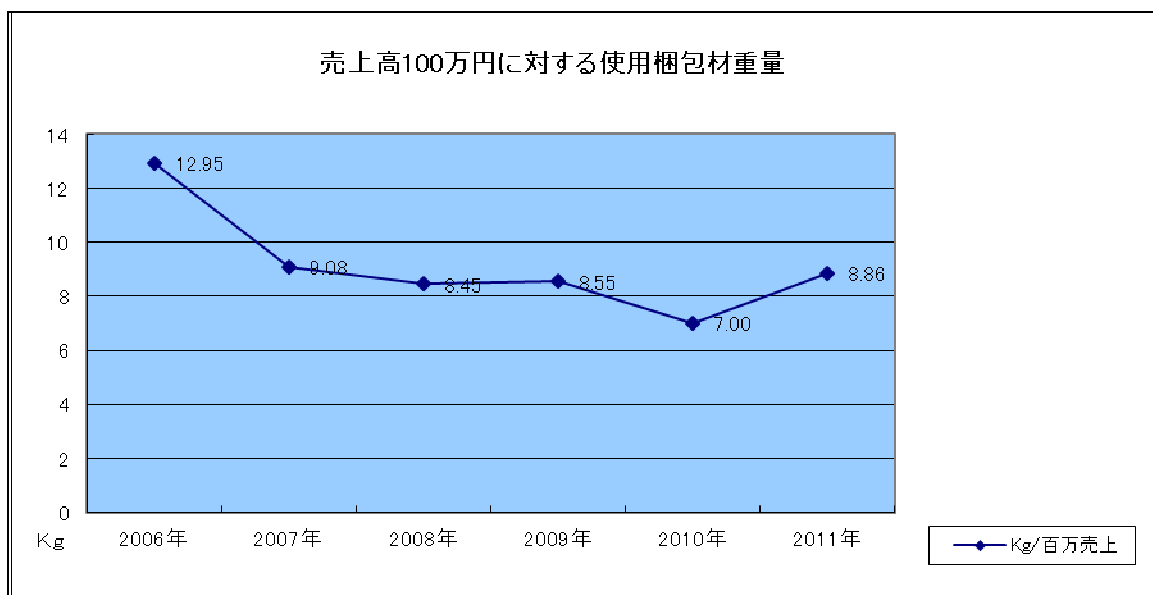
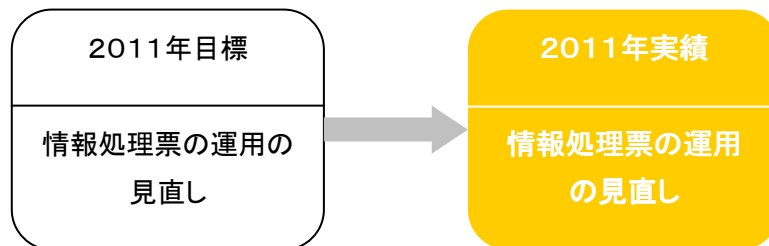


表 1

### 【評価】

#### 目標達成

活動計画における6つの実施項目を実施継続している。  
修理データの蓄積も着実に継続している。これらデータにより製品の修理内容の傾向がわかり、技術部での製品改良の結果がデータとして「見える化」したのは成果である。  
個装箱の省略化＝箱エコ活動も、お客様に浸透してきて順調な活動となっている。  
箱エコ個数は前期 8,928 箱に対して、7,297 箱となっており数字としては減少したが、お客様事情による

ので、端に数字だけで判断できるものではない。お客様に趣旨をご理解頂き、浸透させていくことが重要で、今後も積極的に継続していく。今期は上記表1のように、売上高 100 万円に対する使用梱包材重量が前期よりも増加したが、これは箱エコ個数が減少したこと、他社商品の売上増加により梱包用ダンボール使用が多くなったこと、仕入の際、外注先から納品されてくる商品の1箱梱包数を増加させるためにエアキャップ袋を使用し始めた。よって梱包材の仕入が増加したことも数値上昇の一因となった。ただし、これは使い回しをしているので、今期のスポット的事情となると考えている。数値の裏にある原因を探っていくことは経営マネジメントに役立つものと思われる。

情報処理票の運用を見直し、電子データでの運用を可とし、社外からでも申告できるようにした。これにより申告忘れを防止できるようにした。順調に運用を行っている。

箱エコによる原価低減の成果を今年も「緑の東京募金」に寄付し、社会貢献とした。ホームページ上でも報告をし、対外的 PR の材料とした。

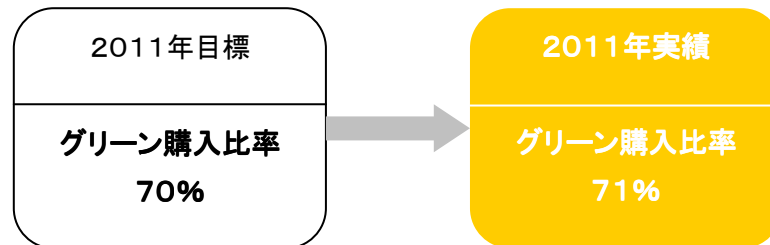
エコ商品の開発については、バイオマス材使用の商品開発を目指しているものの技術的には問題をクリアしたが、原価が向上するために、現在は一時停止状態となっている。

この環境目的は当社にとっては重要度の高い項目であり、活動にブラッシュアップをかけていきたい。

## 6. グリーン購入比率の向上

### 【取組み内容】

- 1) エコ商品購入の推進と実施
- 2) 資材のグリーン調達への推進



### 【評価】

#### 目標達成

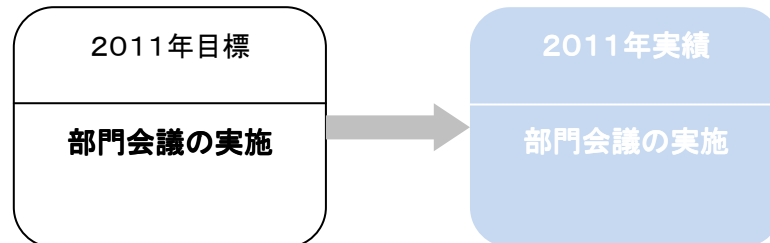
エコ商品アイテムを増やすよう努力し、今期は71%の達成となった。グリーン調達についても地道に活動を行っている。小型のエアキャップ個袋はダイオキシン抑制のものを採用。また、製品の部品であるプラグはRoHS対応のもので出荷することに完全移行した。

今後も取組みを継続していく予定である。

## 7. 5S・4定の実施

### 【取組み内容】

#### 1) 部門会議の実施



### 【評 価】

#### 目標未達成

社員の意識向上を目指して目標とした「部門会議の実施」が計画通りに実施されなかった。  
その理由としては、

- ①部門長に強い意志とリーダーシップがなかったこと。
- ②活動を行わずとも、ペナルティーもなくそのまま済んでしまったこと。
- ③「部門会議」というテーマがあいまいすぎたこと。部門会議を開くことで、5S4定の強化をはかり社員意識向上を目指したが、部門会議の意義があいまいになった。

意識の向上は、日々の訓練、行動の中から次第に芽生えてくるもので、理念ばかりでは意識向上はむずかしい。来期はこのことを踏まえて、5S4定の活動を考えていきたい。

## 最高責任者による総括

今期から会社全体を EA21 の審査対象として環境活動を始めたこと。三大活動において、原単位を採用したことが今までとは異なる大きな違いでした。活動の全体的評価としてはまずまずであり、2年連続で未達成であった「焼却処理廃棄物の排出抑制」が達成できたのは良かったと思います。

会社全体での環境活動ということで、事務所ごとの目標の設定の仕方、運用手順など、新規に設定しなければならないことがあったとは思いますが、きちんと実行したと思います。また、2011 年度の活動計画の実施項目以外にも、様々な取組を行い、着実にエコ活動が進んでいると実感しています。

ただ、5S4 定の徹底「部門会議の実施」が計画通りに実行されなかったのは残念です。推進委員会でその原因を分析して、計画倒れにならないよう考えてほしいと思います。明らかに推進メンバーと社員の間には、環境活動への意識格差が存在しています。その意識格差を埋めることは大変むずかしいことですが、活動が空回りせずに社員の身につく方法を考えていくことが大切です。机上の空論にならないように心がけましょう。

対外的 PR についてですが、より推進する必要があると思います。現在でもホームページ、メール、見積書等の媒体を通してメッセージの発信を行ってはいますが、代り映えない感があります。この点も工夫してほしいと思います。企業イメージのアップ、社会貢献と密接にリンクすることなので重要だと考えます。

推進員会メンバーにおいては、毎年毎年様々な活動を考えてもらっていますが、次第にアイデアの手詰まり感が生まれていることも事実です。コンタクトを取るのは大変かもしれませんが、弊社と同じような規模、業種で EA21 活動を行っている企業と情報交換、交流を持つことができればおもしろいような気がします。チャンスがあったら考えてほしいと思います。

来期は、社員増員及び関連会社であるビューテックの長塚電話工業所への吸収という大きな組織変動が見込まれる予定です。現在 3 大環境目標のうち、二酸化炭素の排出抑制と水資源投入量の抑制は売上の原単位を採用しています。現時点、売上は各社独立した売上計上によりデータ計算をしていますが、来期の組織変更を鑑みて、2011 年の実績値を連結売上で計算した数値に変換して目標値設定を行う必要があります。また、今期削減目標が大幅にクリアできている項目があることから、2012 年の活動は 2011 年実績を基準値として、新たな取組目標にしていきたいと思っています。

新人には教育を施し、環境活動の意識を持たせます。推進委員が先頭をきりながら、社員が易きに流れることなく環境活動の意識を持って活動を継続するよう推進していきたいと思っています。

## ■環境関連法規制の遵守状況

### (1) 当社に適用となる主な環境関連法規

適用法令	該当する活動	遵守状況
目黒区廃棄物の発生処理抑制、再利用の促進及び適正処理に関する条例・規則	・事業系一般廃棄物等の排出方法、有料ゴミ処理券の貼付 ・廃棄物分別化の徹底	遵守
川崎市公害防止等環境保全に関する条例	・生ゴミの適正処理、環境洗剤の使用	遵守
消防法	・5S 活動-保管庫の適正管理 ・管理責任者の明記、使用手順書による取扱 ・消火器の設置	遵守
労働安全衛生法	・排気装置の点検 ・専用洗剤の用意と手洗いの実行	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の分別化の徹底 ・廃棄物処理業者との委託契約 ・マニフェストの交付、回収の日程管理、保管 ・管理票報告書の提出	遵守

### (2) 過去3年間は違反はありません。

また、関係機関等からも特に指摘はなく、訴訟も同様にありませんでした。